

令和6年度留置施設視察委員会の意見と措置状況

1 活動状況

会議の開催	令和6年7月、9月、11月及び令和7年1月に開催
視察状況	時期 令和6年9月、11月及び令和7年1月の計3回 対象 県下の6警察署（鳥取、郡家、倉吉、琴浦大山、米子、境港警察署）の留置施設（2警察署において被留置者3人と面接）

2 令和6年度留置施設視察委員会の意見の措置状況

意見の概要	措置状況
1 マイクとスピーカーの設置について 接見室の構造や広さによっては、接見室内に声がかもって聞き取りにくい施設がある。接見室にマイクとスピーカーを設置するなどして、双方の声が聞き取りやすいようにしていただきたい。	接見室内における安全確保等の面から現状どおりとします。
2 被留置者の特性に応じた配慮について 障がいのある被留置者は、自分の気持ちや考えを上手に相手に伝えられないことがあるので、被留置者の特性に応じた配慮をしていただきたい。	被留置者の特性に応じた適切な処遇を行っています。引き続き、適切な処遇が図られるよう指導教養に努めていきます。
3 外国人被留置者への食事の提供について 外国人被留置者は、食事の中で苦手なものがあるようである。個々の外国人に対応していくことは困難であると思われるが、外国人の食事については対応を検討してほしい。	宗教上の理由により食べられない食材、食物アレルギー等を確認のうえ、引き続き、適切な食事の提供に努めていきます。
4 カーテンの設置について（一部施設） 保護室のドアを開けたときに、ドアの位置から保護室内が見える状態にある。保護室の外側にカーテンを設置するなどして、被留置者の羞恥心に配慮していただきたい。	保護室にカーテンを設置することにより、被留置者の動静を監視するための視認性が確保できないことから現状どおりとします。
5 朝食時の牛乳について（一部施設） 朝食のメニューがパンと牛乳とのことであるが、牛乳については食物アレルギーがなくても、飲める方とそうでない方がいることから、他の飲み物と選択できるように、具体的には栄養面を考慮して、フルーツジュースや野菜ジュースを選択できるようにすることを検討してほしい。	フルーツジュースや野菜ジュースは、嗜好品として自弁購入できる機会を設けています。引き続き、被留置者の健康を保持する食事の提供に努めていきます。
6 扇風機等の設置について（一部施設） 女性被留置者の集中留置施設で、他の施設に比べて髪の毛の長い方が多いと思われるが、入浴後、ドライヤーの使用が認められないとしても、扇風機等を壁に設置して髪の毛の乾燥を早めることができるようにすることを検討してほしい。	入浴後の対応については、タオルを余分に貸与して対応しています。扇風機等の設置は、安全管理上の理由から現状どおりとします。

備考：この度、留置施設視察委員会から意見書の提出をいただき、既に対応していることも含めて措置状況として掲載したものを。